

令和3年第7回 東浦町教育委員会定例会議事日程

令和3年7月20日(火) 午前9時30分

東浦町役場 第3委員会室

東浦町民憲章唱和

開 会

日程第 1 令和3年第6回定例会会議録承認

日程第 2 議案第28号 東浦町教育支援委員の選任について

【学校教育課】

日程第 3 議案第29号 令和4年度使用小中学校教科用図書採択について

【学校教育課】

日程第 4 議案第30号 令和2年度東浦町教育委員会事務点検・評価報告書案
について 【各課】

日程第 5 教育長報告

日程第 6 教育委員報告 学校訪問(石浜西小学校)

日程第 7 報告第18号 令和3年第2回東浦町議会定例会における一般質問
及び回答について 【教育部】

日程第 8 各課報告

閉 会

____ 時 ____ 分

次回

第8回定例会

令和3年8月24日(火) 午前9時30分

場所 東浦町役場 第1会議室

自由討議

議案第 28 号

東浦町教育支援委員の選任について
東浦町教育支援委員を別紙のとおり選任するものとする。

令和 3 年 7 月 20 日提出

東浦町教育委員会教育長 恒 川 渉

提案理由

東浦町教育支援委員会運営規則第 2 条第 2 項の規定により提案するものである。

東浦町教育支援委員名簿

(令和3年8月1日から令和4年7月31日まで)

N0	氏 名	所 属	備 考
1	日高 啓量	ひだかこどもクリニック 医師	
2	都築 秀明	耳鼻咽喉科みやこクリニック 医師	
3	鳥山 淳	大府もちのき特別支援学校 校長	
4	畑中 悦子	ひいらぎ特別支援学校 校長	
5	北島 淳	大府特別支援学校 校長	
6	石橋 義宏	知多児童・障害者相談センター 児童福祉司	
7	杉浦 義徳	校長会会長	
8	平松 進吾	校長会副会長	
9	延永 保二	校長会副会長	
10	鈴木 悟志	特別支援教育担当校長	
11	青木 俊	教頭代表	
12	守山 恭太	特別支援教育担当教頭	
13	長田 福代	教務代表	
14	杉田 千恵子	特別支援コーディネーター	
15	小島 亜矢	健康課 保健師	
16	竹内 弘美	児童課 指導保育士	

【参考】

◎東浦町教育支援委員会運営規則

(組織)

第2条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 医師
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 児童・障害者相談センターの職員
- (4) 保健師
- (5) 町内の小学校及び中学校の教職員並びに特別支援学校の教職員

(委員の任期)

第3条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

議案第 29 号

令和 4 年度使用小中学校教科用図書採択について

令和 4 年度使用小中学校教科用図書採択について、資料 1 のとおり採択するものとする。

令和 3 年 7 月 20 日提出

東浦町教育委員会教育長 恒 川 渉

提案理由

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、提案するものである。

議案第 30 号

令和 2 年度東浦町教育委員会事務点検・評価報告書案について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき行う東浦町教育委員会事務点検・評価会議に資料 2 のとおり提出するものとする。

令和 3 年 7 月 20 日提出

東浦町教育委員会教育長 恒 川 渉

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づく会議のため、提案するものである。

令和3年6・7月 教育長報告

(行事報告)

【日 付】	【報 告 内 容】
6月23日(水)	子ども読書活動推進会議
6月24日(木)	本会議(討論・採決)
6月25日(金)	行政経営会議
6月26日(土)	駅伝練習会・選考会
6月28日(月)	愛知県学校給食会評議員会
6月29日(火)	決算監査 全国大会出場者結果報告会・激励会 学校訪問(石浜西小学校)
6月30日(水)	教頭会議
7月2日(金)	文化財保護審議会
7月3日(土)	中央図書館リニューアルオープニングセレモニー
7月6日(火)	学校給食センター運営委員会 教務主任会議
7月7日(水)	東浦高校学校評議員会 学校保健会
7月8日(木)	学校経営会議
7月12日(月)	知多地方教育事務協議会幹事会
7月14日(水)	五町教育長会議
7月19日(月)	行政経営会議 校長会予算要望に関する懇談会
7月20日(火)	第7回教育委員会定例会 小学校国内研修事業第2回研修会

令和3年
第2回東浦町議会定例会
一般質問及び回答

質問者（質問順位 1）杉下 久仁子 議員

1. 健康を守り教育機会を保障するため、生理用品の配布支援を。

（1）児童・生徒への対応について

ア. 本町にある防災備蓄品の生理用ナプキンを、生理用品を必要とする児童・生徒へ配布する考えは。

イ. 町内小中学校や児童館のトイレに、トイレットペーパー同様に生理用ナプキンを常備しておくことの考えは。

【回答】（アとイは関連があるため併せて回答しています。）

防災備蓄品を活用した生理用ナプキンの配布については、本年 4 月に他の議員からも要望をいただいております、その後、問題を認識し、検討を始めたところです。

生理用品を適切に使用していくことは、健康面においても非常に大切なことであるため、生理用品を購入することができない児童生徒に対しての支援は、安心して教育を受けるために必要であると考えています。

学校での対応としては、保健室に生理用ナプキンを常備しており、交換用の生理用ナプキンの持ち合わせがない場合や、急を要する場合など、児童生徒等に対して貸与しています。

支援の実施にあたっては、配布方法や生理用品を必要とする児童生徒の実態の把握方法等の課題はありますが、各学校の養護教諭等と話し合いながら、小中学校のトイレへの備え付けも含め、検討してまいります。

なお、使用する生理用ナプキンの調達については、防災備蓄品の有効活用を考えています。

ウ. 生理用ナプキンは一日に数回の交換が必要だが学校のトイレに行きたがらない児童・生徒も少なからずいる。暗い、狭い、臭いといった理由があるようだが、トイレ施設の改修や環境の改善について、現状の計画は。

【回答】町内小中学校のトイレ改修工事は平成 21 年度から実施しており、令和 3 年 3 月 31 日時点でのトイレ洋式化率は、小学校は 52.4 パーセント、中学校は 42.8 パーセント、小中学校全体では 49.4 パーセントとなっています。

児童生徒が主に使用する箇所の改修については、令和 8 年度の整備完了を目標に進めています。

3. 新型コロナウイルス感染症予防に向けた二酸化炭素濃度測定器の設置について

公共施設（主に学校や保育園）への設置や、事業者への設置補助を提案するが、見解を伺う。

【回答】新型コロナウイルス感染症を予防するため、小中学校では、文部科学省が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に従い、冷暖房が必要な期間の授業中、2方向の窓を同時に10センチメートル程度開けて常時換気をしています。

保育園では、冷暖房が必要な時期には、定期的な換気を行っています。そのため、小中学校や保育園に二酸化炭素濃度測定器を設置することは現在、考えておりません。

また、事業者に対する設置補助も考えておりませんが、社会状況を踏まえ、引き続き事業者への支援を実施していきます。

質問者（質問順位4）山田 眞悟 議員

1. 今後のコロナ禍をどのように乗り切るか、どのような対応を執るのか。

（1）コロナ禍の下、オリンピック開催はコロナ感染被害を拡大し、この東浦町民にも財政面や感染影響などで被害を及ぼすと考えられます。首長として直ちにオリンピックの中止を政府に求める強い姿勢が必要と考えます。その見解を伺います。

【回答】オリンピック開催の有無による本町への財政面、経済面、文化スポーツ面や感染症への影響等は明らかではありません。また、住民のオリンピックへの思いも様々であると考えられるため、政府にオリンピックの中止を求めることは考えておりません。

（2）コロナ禍の下、令和3年度事業の各種行事に影響が出ると予測されます。それに代わるアイデア行事（学校行事の修学旅行や運動会など三密を避けて行うアイデア）を募り採用してみてはいかがでしょうか。見解を伺います。

【回答】各小中学校においては、三密を避ける等、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に講じて各種行事が実施できるよう、教師、児童生徒、保護者がアイデアを出し合いながら、準備を進めています。

コロナ禍においては、様々な行事の在り方を、実施の有無も含めて考えていく必要があります。地域とともにある学校づくりを推進していく中で、コロナ禍でも子供たちの学びを止めることなく特色のある学校づくりを継続していくため、教師、児童生徒、保護者だけでなく、地域の方の意見も取り入れながら学校運営ができるよう、学校を支援していきたいと考えています。

質問者（質問順位 5）大川 晃 議員

2. 本町における水泳授業について

（1）民間委託も含めて、昨年度水泳授業が行われなかった理由を伺います。

【回答】昨年度、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策については手探りの状態の中で、5月下旬より学校が再開されました。学校内での感染の危険性等についての情報も十分になく、感染対策に対して非常に気を遣いながら教育活動を進めていました。そのような状況の中、安全に水泳授業を実施することができないと判断し、中止することにしました。

（2）周辺市町の昨年度の水泳授業の実施状況を伺います。

【回答】知多管内では、南知多町をのぞく市町は、水泳指導を実施しませんでした。

（3）今年度の水泳授業の実施見込みを伺います。

【回答】緊急事態宣言が解除された後、全ての小中学校で、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたうえで、実施を予定しております。

しかし、緊急事態宣言が解除された場合でも、解除された時期や町内での感染状況等を踏まえ、延期または中止する可能性もあると考えています。

（4）民間委託会社と契約後、水泳授業を中止した場合、違約金や損失補填などが発生するかを伺います。

【回答】水泳授業が中止された場合等においては、東浦町委託業務契約約款第14条（業務の中止）に基づき、発注者は、必要があると認めるときは、業務の全部又は一部を中止させることができます。

業務を中止した場合において、必要があると認められるときは、業務期間若しくは業務委託料を変更し、又は、受注者が業務の続行に備え業務の中止に伴う費用を必要としたときは、必要な費用を負担しなければなりません。

今年度の小学校水泳指導業務において、業務の全部又は一部を中止させる場合は、水泳指導業務委託仕様書に基づき受注者と費用面も含めて協議を行います。

（5）警察庁の調べでは、令和2年夏期の水難事故者は前年より22人増の616人との報告があります。未就学児童を含む子どもも、前年より多い16人となっています。水泳授業の有無が水難事故にも影響を与えると考えますが、見解を伺います。

【回答】過去5年間の水難発生状況では、子供の発生件数が、令和2年度より多い年もあり、水泳授業の有無が水難事故にも影響を与えているかいないかについて判断することは難しいと考えております。

(6) プール授業ができない場合でも、泳ぎ方などが分かるビデオを使った授業を行うことは可能だと思いますが、見解を伺います。

【回答】児童生徒一人一人が、水の危険から自己の生命を守るとともに、事故に遭遇したときの対処の仕方等を学習することはとても重要です。そのため、水泳指導が実施できなかった場合においては、着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方等、各学年の発達段階に応じた指導を行うことが大切であると考えます。

質問者（質問順位 8） 田崎 守人 議員

2. 交通死亡事故後の取り組みは（令和 3 年 4 月 23 日の午後 4 時頃、石浜白山の町道交差点で発生した交通死亡事故を踏まえて）

(3) 通学路交通安全プログラムを活用した取り組みは。

【回答】今回の交通死亡事故の発生を受け、事故の概要や対策方法について、関係課や町内小中学校へ情報提供を行いました。

また、通学路を含む、町内の各所に同様な交差点が存在することから、関係機関による合同点検を実施し、危険箇所の把握や具体的な対策の検討を行っています。

質問者（質問順位 9） 向山 恭憲 議員

1. 新型コロナウイルスワクチン接種体制の充実を

（４）変異株コロナウイルスは若年層にも感染しやすいといわれます。学校現場での対応・対策も従来にも増して一層の強化が図られるべきと考えます。併せて心のケアも同時にされなければならないとも考えます。実施状況を伺います。

【回答】文部科学省が令和３年４月２８日に公表した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」には、「変異株が子供により重い症状を引き起こす可能性を示す証拠もこれまでに得られていない」「現段階では、１５歳未満で明らかな感染拡大の傾向は見られない」と示されています。しかし、学校においては、引き続き、緊張感をもって新型コロナウイルス感染対策に取り組む必要があると考えています。そのため、本年５月７日に臨時の学校経営会議を開催し、各学校長と緊急事態宣言下での教育活動について認識を共有しました。

家庭科での調理実習や理科の実験等、感染が危惧される教育活動を点検するとともに、手洗いの徹底や食事中は会話をしないこと等を改めて確認し、実行しています。

心のケアについては、学びを止めないことが子どもたちの心のケアにつながると考えています。また、「２４時間子供ＳＯＳダイヤル」等の相談窓口を適宜周知するとともに、普段の学校生活において、学級担任や養護教諭等を中心に、きめ細かな健康観察等から、児童生徒の状況を的確に把握するように努めています。

支援が必要と判断した児童生徒に対して、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを行うなどして、心の健康問題に適切に対応しています。

質問者（質問順位 12）長屋 知里 議員

1. 子どもたち誰ひとり取りこぼすことのない支援体制の構築を

（1）ヤングケアラーについて

ア. 本町の認識及び見解は。

【回答】ヤングケアラーは、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の介護・世話などを日常的に行っている子どものことを指し、子どもらしい生活を送れないだけでなく、学校生活や進学・就職等にも大きな影響を与えるため、問題解決に向けた支援を実施していく必要があるものと認識しています。

しかし、社会的な認知度は低く、子ども自身が自分の抱えている問題を認識しておらず、誰にも相談できずにいる状況も多々あります。

家庭内のデリケートな問題は、表面化しにくい状態にあることから、ヤングケアラーの社会的認知度の向上を図るとともに、地域や学校、医療機関などの関係機関との連携強化や情報共有を推進し、問題の早期発見、早期対応につなげていくことが非常に重要になってくると考えています。

イ. ひとり親家庭及び子どもの貧困それぞれとの関連性についての見解は。

【回答】ヤングケアラーは、家庭によって事情は異なるものの、家族構成や経済状況が大きく影響していると考えられます。

特に、ひとり親家庭の場合、親が経済的、精神的に余裕がないことも見られるため、その影響で子どもの貧困につながっていることも考えられます。

また、子どもに家事等をはじめとした様々な負担を強いていることも少なくないため、ヤングケアラーとの関連性はあるものと考えています。

ウ. 現在の実態把握及び支援状況は。

エ. 現在の町の制度のもとで、今後可能な支援は。

【回答】（ウとエは関連があるため併せて回答しています。）

小中学校では、担任を中心とした教育相談を通して、家庭での生活について実態の把握に努めているため、学校からの情報提供により、ヤングケアラーを把握することがあります。

また、コミュニティソーシャルワーカーや地域、医療機関などからの情報提供によってもヤングケアラーを把握することはありますが、現在の実態把握は難しく、今後の課題であると認識しています。

支援状況については、小中学校では、配慮の必要な児童生徒について、普段の学校生活においても特に注意深く観察し、少しでも様子に変化があった時は、声をかけ、必要に応じた相談活動を実施しています。

また、気になったことがある場合は、速やかに保護者に連絡し、同時に家

庭での生活の様子についても情報収集し、児童課や児童相談センターと連携し、必要な支援を検討しています。

なお、現在、町が把握しているヤングケアラーについては、東浦町要保護児童対策地域協議会等にて協議し、地域、学校、関係機関が連携し、支援を実施しています。

しかし、ヤングケアラーであることが表面化していないケースもあることから、学校や関係機関と連携し、相談体制、窓口の充実を検討していきたいと考えています。

オ. 国の報告書を受けての早急な実態調査の意向は。

【回答】ヤングケアラーは表面化しにくい状態であるため、実態調査を実施することはヤングケアラーの早期発見に対して有効なものであると認識しています。

本町としては、まずは、子どもと接する機会が多く、子どもの変化に気づきやすい町内小中学校及び高等学校と連携しながら、他市町村との情報共有も図り、国や県の実態調査に協力し、実態把握に努めていきたいと考えています。

カ. 社会的認知度の向上及び理解の促進を図るための早急な取り組みの意向は。

【回答】ヤングケアラーが表面化しづらい大きな要因の一つとして、社会的認知度の低さがあげられます。ヤングケアラーという言葉を知ってもらうだけでなく、子どもが学ぶことや遊ぶことなどは大切な権利であることを、子どもだけでなく、大人に対しても周知していく必要があると考えています。

今後は、町民が子どもの権利などについてしっかり認識できるよう、町広報紙やホームページ、ツイッター等のSNS、学校からの配布物などを活用した情報発信等を実施していくとともに、学校や関係機関などに対する理解促進を図っていききたいと考えています。

(2) 子どもの貧困について

ア. 子どもたちは等しく教育を受ける権利をもち、教育の機会均等を保障されるものであることから、インターネット環境未整備世帯へのネット環境整備を要望するが、見解は。

【回答】インターネット環境未整備世帯は、昨年6月に小中学校の保護者を対象に実施したアンケートにおいて、全体の7パーセント、約200世帯という結果が出ています。

子どもたちにとってICT器機の活用は必要不可欠な世の中になってき

ています。昨年、町内の小中学校にタブレット端末とW i - F i 環境を整備したことで子どもたちはインターネットを用いた学習の機会が増えました。

現時点において、インターネット環境未整備世帯へのネット環境整備を行う予定はありません。学校に整備した環境を生かし、学校教育において、I C T 器機を活用した学習を全ての子どもたちに対し実施していきます。

令和3年度 学校教育課報告

令和3年7月

児童生徒数(7月1日現在)

(人)

学校名	性別	特	1年	特	2年	特	3年	特	4年	特	5年	特	6年	特	合計
藤江小学校	男	0	21	1	26	2	23	2	24	1	24	3	34	9	152
	女	2	30	1	27	1	34	1	34	0	27	2	34	7	186
	計	2	51	2	53	3	57	3	58	1	51	5	68	16	338
生路小学校	男	1	29	3	26	3	31	1	21	0	28	1	28	9	163
	女	0	38	0	27	2	22	0	28	0	22	0	35	2	172
	計	1	67	3	53	5	53	1	49	0	50	1	63	11	335
片葩小学校	男	1	34	0	32	1	34	0	43	1	35	1	38	4	216
	女	0	36	2	30	0	32	1	31	1	38	0	52	4	219
	計	1	70	2	62	1	66	1	74	2	73	1	90	8	435
石浜西小学校	男	1	44	1	42	0	43	4	40	1	45	2	33	9	247
	女	1	39	0	31	0	42	2	39	1	42	0	33	4	226
	計	2	83	1	73	0	85	6	79	2	87	2	66	13	473
緒川小学校	男	2	41	0	24	3	47	7	53	3	42	1	48	16	255
	女	1	49	0	38	0	60	0	34	1	52	0	40	2	273
	計	3	90	0	62	3	107	7	87	4	94	1	88	18	528
卯ノ里小学校	男	1	32	3	26	2	24	2	16	2	33	1	30	11	161
	女	1	17	0	28	0	17	0	26	0	23	1	30	2	141
	計	2	49	3	54	2	41	2	42	2	56	2	60	13	302
森岡小学校	男	1	36	2	40	3	47	2	35	2	29	0	33	10	220
	女	1	48	0	24	0	31	1	40	0	38	1	36	3	217
	計	2	84	2	64	3	78	3	75	2	67	1	69	13	437
小学校計	男	7	237	10	216	14	249	18	232	10	236	9	244	68	1,414
	女	6	257	3	205	3	238	5	232	3	242	4	260	24	1,434
	計	13	494	13	421	17	487	23	464	13	478	13	504	92	2,848
東浦中学校	男	4	133	5	109	4	122							13	364
	女	1	120	4	126	1	134							6	380
	計	5	253	9	235	5	256							19	744
北部中学校	男	2	70	3	84	1	70							6	224
	女	0	78	1	94	1	70							2	242
	計	2	148	4	178	2	140							8	466
西部中学校	男	1	28	3	23	3	25							7	76
	女	1	26	0	33	0	35							1	94
	計	2	54	3	56	3	60							8	170
中学校計	男	7	231	11	216	8	217							26	664
	女	2	224	5	253	2	239							9	716
	計	9	455	16	469	10	456							35	1,380

(特別支援は内数です)

要保護・準要保護児童生徒数

(人)

学 校 名	6 月		5 月	
	要保護	準要保護	要保護	準要保護
藤 江 小 学 校	1	19	1	20
生 路 小 学 校	0	17	0	17
片 葩 小 学 校	0	24	0	27
石 浜 西 小 学 校	0	84	0	88
緒 川 小 学 校	0	27	0	28
卯ノ里 小 学 校	0	26	0	27
森 岡 小 学 校	0	35	0	34
小 学 校 計	1	232	1	241
東 浦 中 学 校	0	81	0	89
北 部 中 学 校	0	43	0	44
西 部 中 学 校	0	18	0	18
中 学 校 計	0	142	0	151
総 計	1	374	1	392

長期欠席者数

(人)

学 校 名	6 月	5 月
藤 江 小 学 校	0	0
生 路 小 学 校	0	0
片 葩 小 学 校	4	4
石 浜 西 小 学 校	7	4
緒 川 小 学 校	0	0
卯ノ里 小 学 校	1	1
森 岡 小 学 校	3	2
小 学 校 計	15	11
東 浦 中 学 校	20	21
北 部 中 学 校	5	5
西 部 中 学 校	4	4
中 学 校 計	29	30
総 計	44	41

いじめ認知件数

(件)

学 校 名	6 月	5 月
藤 江 小 学 校	3	0
生 路 小 学 校	0	0
片 葩 小 学 校	1	0
石 浜 西 小 学 校	3	1
緒 川 小 学 校	2	1
卯ノ里 小 学 校	1	0
森 岡 小 学 校	0	0
小 学 校 計	10	2
東 浦 中 学 校	0	1
北 部 中 学 校	1	0
西 部 中 学 校	2	2
中 学 校 計	3	3
総 計	13	5

その他

- ・6月26日から10月29日までの工期で、片葩小学校管理教室棟屋根外壁改修工事を行っています。
- ・7月10日から9月17日までの工期で、緒川小学校手洗い場改修工事を行っています。

【要保護・準要保護児童生徒への就学援助の内容】

- ・学用品費
 - ・新入学学用品費(新小中1年)
 - ・給食費
 - ・林間学校費(小5、中2)
 - ・修学旅行費(小6、中3)
 - ・卒業アルバム代等
- ※要保護は修学旅行費、卒業アルバム代等のみ支給

【長期欠席者数】

休業日を除いて引き続き7日間出席していない児童生徒の数(入院、一時帰国、不登校等)

【いじめ認知件数】

当月1日までに報告された、前月中に新規で認知したいじめ防止対策推進法で定義されている「いじめ」の件数

「いじめの定義」:「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

令和3年度 生涯学習課の事業報告、事業計画

7月事業報告

- 1 文化センター事業
 - 【青少年対策事業】
 - 15日(木) 学校訪問(緒川小、北部中、東浦高校)
 - 【夏休み講座】
 - 29日(木) JFEスチール工場見学とものづくり教室
 - 【講座・教室】
 - 5日(月) トンボ玉で作るアクセサリー 始め3講座
- 2 郷土資料館事業
 - 【会議】
 - 2日(金) 第1回文化財保護審議会
 - 【企画展】
 - 9月まで継続 ミニ企画展「東浦かるた」で再発見!歴史・伝承・祭礼
 - 【講座・教室】
 - 23日(金) 古代の塩作り体験教室 始め3講座
- 3 地区コミュニティセンター事業
 - 【講座・教室】
 - 29日(木) こどもポスター教室(藤江) 始め4講座

8月事業計画

- 1 文化センター事業
 - 【夏休み講座】
 - 2日(月) 夏休み子ども科学教室 始め6講座
- 2 郷土資料館事業
 - 【企画展】
 - 9月まで継続 ミニ企画展「東浦かるた」で再発見!歴史・伝承・祭礼
 - 【講座・教室】
 - 13日(金) 古代の塩作り体験教室
- 3 地区コミュニティセンター事業
 - 【講座・教室】
 - 25日(水) 背筋を伸ばしてヨガ教室(生路)

その他

特になし

令和3年度 スポーツ課事業報告・事業計画

◇7月事業報告

- 1 スポーツ教室
子ども体育年少教室を始め8教室の開講
- 2 スポーツ推進委員会
3日(土) ノルディックウォーキング研修会(小体育室)
6日(火) 第4回定例会議
- 3 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
24日(土) 小学生練習会(あいち健康の森公園)
- 4 ランニングイベント
10日(土) 愛三工業陸上部員によるランニング指導【予備日8月21日】
大府市と共催 高校生以上対象(あいち健康の森) 各25名

◇8月事業計画

- 1 スポーツ教室
バランスボール教室始め2教室の開講
- 2 スポーツ推進委員会
3日(火) 第5回定例会議
18日(水) スポーツ推進委員知多地区役員会(研修室)
21日(土) スポーツ推進委員知多地区交流会(半田市さくら小学校運動場)
28日(土) ミニテニス研修会
- 3 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
28日(土) 小学生練習会(あいち健康の森公園)

◇その他

東京2020オリンピック 陸上男子3,000m障害 日本代表
山口浩勢(やまぐちこうせい) 選手 愛三工業陸上競技部

令和3年度 中央図書館の事業報告、事業計画

7月事業報告

1 図書館事業

- ・ 3日(土) 新コーナーオープニングセレモニー／移動カフェ
- ・ 16日(金) 森岡小学校図書館見学
- ・ 18日(日) 開館30周年記念イベント
「わたなべちなつ氏 トーク&ワークショップ」
- ・ 21日(水) 読書感想文書き方講座
- ・ 24日(土) 子ども向けDVD上映会 「ピーターパンと魔法の本」
- ・ 30日(金) ブックスタート読み聞かせ 4か月健診
- ・ 31日(土) よむらびフェスタ(図書館まつり)

2 特集展示

児童) 虫特集／夏休み自由研究の本／課題図書
一般) オリンピックを小説で楽しむ
ミニ展示) 海の家／本を大切に

3 おはなし会

水曜日・土曜日に開催

8月事業計画

1 図書館事業

- ・ 2日(月) 教員向け「南吉さんから常民さんへ～6通の手紙」活用講座
- ・ 6日(金) 読書感想文相談講座
- ・ 14日(土) 本の修理講座
- ・ 21日(土) 雑誌のリサイクルフェア
- ・ 27日(金) ブックスタート読み聞かせ 4か月健診

2 特集展示

児童) 平和について考えよう／夏休み自由研究の本／課題図書
一般) オリンピックを小説で楽しむ
ミニ展示) 海の家／本を大切に

3 おはなし会

水曜日・土曜日に開催

その他

なし